

フォークリフト運転技能講習のご案内（最大荷重1トン以上）

（登録第11号）



福岡中央労働基準協会

最大荷重1トン以上のフォークリフトの運転業務は、標記技能講習を修了していなければ就業できません。そこで、当協会では本年も次の要領で標記講習を実施いたします。
なお、本講習は、福岡労働局長登録教習機関の(公社)福岡県労働基準協会連合会に委託しております。

記

受講資格 満18才以上の方で、自動車運転免許所持者。

実施日 別紙の日程をご確認下さい。

会場 (公社)福岡県労働基準協会連合会 筑紫野会場
筑紫野市山家2080-24
(公社)福岡県労働基準協会連合会 戸畑会場
北九州市戸畑区中原46-1

受講料・講習日数

受講料	受講区分	日数	時間(区分)
20,520円 (消費税含む)	・大型特殊自動車運転免許(カタピラに限るを除く)所持者 ・自動車運転免許を有し、フォークリフト特別教育修了後、3ヶ月以上の経験がある方 (*)	2日	11H
32,400円 (消費税含む)	・自動車運転免許所持者	4日	31H

テキスト代 1,620円(消費税含む)

申込方法 ・お電話にて定員の空き状況を確認のうえ、先にご予約願います。
・技能講習申込書に必要事項を記入・押印のうえ、①～③を添えて申込み下さい。

①自動車運転免許証のコピー《当日原本を確認いたします》

②証明写真1枚(横2.4cm×縦3.0cm、不鮮明な写真不可、無帽・無背景)※申込書に貼付

③(*)に該当する方は、修了証の写しと運転業務の経験証明(別紙)

・受講料及びテキスト代は下記口座へ、講習開始一週間前までにお振込み下さい。

振込先 (※振込手数料は、ご負担ください。)

西日本シティ銀行 天神支店 (普通) 2751736
公益社団法人 福岡県労働基準協会連合会 福岡中央支部

・受講票は受講日の10日前頃にFAXします。(個人申込みの方は郵送します)
一週間前になっても受講票が届かない場合は当協会までお問合せください。

その他 ※既納の受講料は原則としてお返しいたしませんのでご了承下さい。
※申込書にご記入頂いた氏名・生年月日・住所・連絡先等の個人情報につきましては、講習会以外での利用はいたしませんのでご了承ください。

申込先 福岡中央労働基準協会

〒810-0042 福岡市中央区赤坂1-7-23赤坂弁護士ビル5F

電話(092)711-9132 FAX(092)731-8839

フォークリフト(最大荷重が1トン未満に限る) 運転業務の経験証明

I. 特別教育の修了証を添付して下さい。

※修了証の無い方は特別教育の実施記録を添付して下さい。

II. 証明欄

運転業務従事期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

主に運転したフォークリフト

メーカー名 :
型 式 :
最大荷重 :
製造番号 :

フォークリフト特別教育修了後の運転業務経験は、上記の通り相違ありません。

受講者氏名 : _____ (印)

※本人直筆の場合は捺印不要

上記の申請者がフォークリフト特別教育修了後の実務について証明いたします。

平成 年 月 日

事業所名 :

所在地 : _____ (印)

事業主氏名 : _____ (印)

※自己証明不可